

【平成29年度に取り組む自律改革】

労働委員会事務局

No	区分	事項名	取組内容	今後の方向性	備考
1	新規	ライフ・ワーク・バランスの推進のための局内ルールの設定	平成29年1月策定の「東京都ライフ・ワーク・バランス推進プラン」を踏まえ、職員誰もが生活と仕事の調和を実現できる「働き方改革」を推進するための局内ルールを設定	超過勤務の縮減目標や会議準備の見直し方法について、全職員が遵守すべき具体的なルールを検討・設定	
2	新規	効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進	「仕事の進め方に関する都庁ルール」を踏まえ、会議運営のルールを設定するなど、効率的な会議運営に取り組むとともに、ペーパーレス化を推進	定例開催の幹部会において、モニターやプロジェクターを活用したペーパーレス会議を試行し、局内の会議の効率化やペーパーレス化を促進	
3	新規	「都庁KA・E・RUタグ運動」の推進	各職員の退庁時間を見える化する「かえるタグ」を活用し、帰りやすい職場環境を構築	全職員に「定時退庁(青)」、「19時までに退庁(黄)」、「20時までに退庁(赤)」のタグを配付するとともに、昼休みの分散化により12時～13時以外に昼休みを設定している職員には「昼休み(緑)」のタグも合わせて配付し、各職員の退庁予定時間や勤務状況を見える化	
4	継続	自律改革体制の整備	○局長を本部長とし、全管理職をメンバーとする局自律改革本部を設置 ○各課題ごとにPTを立ち上げ、メンバーに若手職員を登用して自律的な改革を推進	引き続き、局自律改革本部において、局内における自律改革の推進を実施	
5	継続	委員会活動状況のホームページ掲載	他県労委のホームページとの比較、都民ニーズ、情報公開のスピードと利便性などの観点から、委員会の活動状況について、ホームページの情報を充実	○委員の具体的な活動内容の回数を月次で公開 ○命令事件の種類別情報を掲載 ○命令書の全文を掲載 ○用語集・参考様式を充実	
6	継続	関係機関に向けた調整制度の広報	東京労働局、都内労働基準監督署、社会保険労務士会への訪問、制度説明及び当委員会リーフレットの常備を依頼するなどにより、関係機関に対する当委員会が行う調整機能への理解を促進	昨年度に引き続き、関係機関への広報を実施	
7	継続	労働委員会の活性化(事務局長会議のあり方の見直し)	○14都道府県の労働委員会事務局長の間で、事務局長会議のあり方等について意見交換を実施 ○関東ブロック内の7県労委を訪問し、労働委員会事務局の抱える課題等について意見交換を実施	6月に開催される全国労働委員会委事務局長会議で、会議の内容や運営方法等について、他県労委や中央労働委員会と協議を実施	